

ペットタウン まちだ

第
37
号

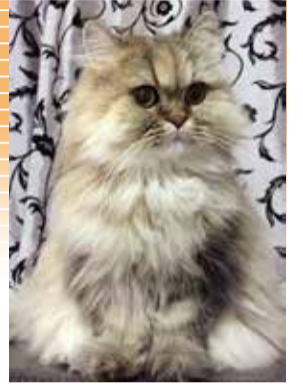
2017年
2月15日号



発行・町田市
編集・町田市保健所 生活衛生課
〒194-0021 町田市中町2-13-3
☎042-722-6727(直通) FAX042-722-3249
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/iryu/hokenjo/pet/index.html>



ご存知ですか? 「地域猫活動」



地域猫活動の目的は、「猫を愛護するか否か」という観点ではなく、地域で発生している飼い主のいない猫によるフン尿被害、ごみ漁りやあちこちで子猫が生まれることなどを「環境問題」としてとらえ、飼い主のいない猫の数を減らし、地域のトラブルを解決することです。

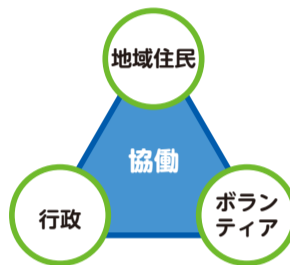
* 市では猫の捕獲駆除や引取りを行いません。

地域住民が主体となり、ボランティア、行政が協働して取り組みます



「地域猫活動」とは

1. 飼い主のいない猫が増えないように不妊去勢手術をし、
2. トイレの設置や餌の後片付けをしながら、
3. 近隣地域の皆様のご協力を進める取り組みです。



町田市の共生モデル地区事業について

市では2008年度より地域猫活動を行う団体等に対し支援を行っています。現在、市の指定を受けた23地区が「飼い主のいない猫との共生モデル地区」として活動中で、十分に効果をあげている地域もあります。飼い主のいない猫の問題を効果的に解決するためには、地域ぐるみの理解と協力が大切ですので、自治会・町内会での合意の上、実施をお願いしています。共生モデル地区事業についての相談は、随時受け付けています。

* 飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金と捕獲用具の貸出し制度があります。

「地域猫活動」の冊子を保健所中町庁舎で配布しています



「地域猫活動」の取り組み例

1. 猫の実態と地域トラブルの把握
どの地域にどの猫がいて問題が発生しているのか、猫の数、分布、トラブル発生場所や内容などの情報を集めます。
2. 地域住民の理解と協力
猫で迷惑を受けている人や猫が嫌いな人もいます。活動を始めるには、近隣地域の皆さんと話し合い活動趣旨を理解してもらうことが必要です。
3. 活動のルール作り
①不妊去勢手術をする。
②決められた人が適切な餌の与え方をする。置き餌は禁止する。
③猫用トイレの設置・フン尿や食べこぼし等の掃除や地域の清掃を行う。

「地域猫活動」の効果

- 不妊去勢手術をすることで、猫の出産がなくなります。また、盛りの鳴き声が軽減し、地域のトラブルが減少します。
- 決められた時間・場所で餌を与えることで、餌の散乱やネズミやカラスの発生を抑え地域環境が改善します。
- トイレを設置することで、周辺へのフン尿の被害が少なくなります。
- 「地域猫活動」がきっかけで、地域のコミュニケーションが向上します。

2017年度からの不妊去勢手術補助事業について

市では、1992年度より「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、動物愛護の意識を高め、不幸な命を増やさないために不妊去勢手術に係る費用の一部を助成してきました。その結果、当初の事業目的である「不妊去勢手術を行い繁殖制限する」という考え方が、飼い主の間で定着してきました。これを受けて、**2016年度をもって飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術補助事業を廃止します。**

一方、飼い主のいない猫につきましては、依然、フン尿被害や子猫が生まれたなどの相談が多いことから、今後も普及啓発活動を行うため補助事業を継続していきます。

不妊去勢手術補助の申請方法が変更になります

2017年4月1日から不妊去勢手術補助の申請方法が従来の手術前申請から**手術後申請に変更**となります。詳細につきましては、ホームページ等でお知らせする予定ですのでご確認ください。



不妊去勢手術補助金額

種別		補助金額
飼い主のいない猫	おす	2,500円
	めす	5,000円

人と動物のふれあいをテーマとした 絵画作品が展示されました。

2016年12月4日 町田市役所で開催された市民協働フェスティバル「まちカフェ」で市民協働組織「町田動物愛護の会」が人と動物のふれあいをテーマとした絵画作品を展示しました。市内の小中学生から応募のあった99点の作品が展示され多くの方が訪れました。



中学生の部 受賞作品



小学生の部 受賞作品

愛護動物の 遺棄・虐待は犯罪です

最近、報道等で一部の悪質なペット業者による犬の大量遺棄事件が報じられています。遺棄された犬は、販売や繁殖に適さなくなったものとみられます。愛護動物の遺棄や虐待は犯罪です。発見した際は、警察や保健所に通報してください。

●愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた場合

2年以下の懲役、又は200万円以下の罰金

●愛護動物を遺棄・虐待した場合

100万円以下の罰金

*「動物の愛護及び管理に関する法律」第44条

ペットを飼育しようと 考えているシニア世代の方へ

ペットは、癒しと安らぎを与え、日々の生活を楽しくしてくれます。一方で、ペットの生態や習性をよく理解していなかったり、適切なしつけを行わなかったため、手に負えなくなったり、近隣に迷惑をかけてしまう場合もあります。

犬の平均寿命は約14歳、猫は約16歳とされています。例えば60歳から子犬を飼い始めたら、75歳近くまで犬の世話をしなければいけません。新たに飼育しようと考えている方は、最後まで面倒をみることができるか考えてみましょう。また、飼育する場合は、万一の時に備え、面倒を見てくれる方をあらかじめ探しておくといでしょう。

ペットを飼育していなくても 動物とふれあえます

●ボランティア活動を通じて動物とふれあう

ペットを保護している動物愛護団体には、ペットの里親が決まるまで一時的にペットのお世話をするボランティアや譲渡会のお手伝いなどを募集している場合があります。

●動物園に行ったり、バードウォッチングをする

動物園には様々な動物がいて、生態を観察することが出来ます。なかには動物とのふれあいコーナーを設けている動物園もあり楽しいひと時を過ごすことが出来ます。バードウォッチングは、大自然の中でゆったりした時間を過ごすことが出来ます。



3月中旬に狂犬病予防注射のお知らせを郵送します。

日本では昭和32年以降、狂犬病の発生はありません。しかし、一部の国を除く全世界で発生しており、毎年約5万人以上の方が亡くなっています。人や物の流れが盛んな現代、日本に狂犬病が侵入する危険性は常にあります。万一、日本国内に侵入しても、犬の予防注射の徹底により、感染拡大を防止できます。大事な飼い犬を守るために、飼い主が狂犬病に関する正しい知識を持ち、狂犬病予防注射を必ず打ちましょう。

3月中旬に**ピンクのハガキ(町田市狂犬病予防注射済票交付申請書)**を封筒に入れて郵送します。お手元に届きましたら必ず開封してご確認ください。予防注射は、動物病院や屋外集合注射会場で受けることができます。注射を受ける場所によって、市への手続きに違いがありますので、ご注意ください。

なお、4月に東京都獣医師会町田支部と共同で実施する**狂犬病予防屋外集合注射は、前年と一部会場の変更があります**ので、ご注意ください。詳しくは同封されたお知らせや市のホームページで確認ください。



高齢動物表彰式が開催されました

東京都獣医師会町田支部主催の飼い犬と飼い猫の高齢動物表彰式が、2016年12月18日町田市保健所中町庁舎で開催されました。最高齢は20歳の猫で、人間に換算すると96歳になると言われています。飼い主が、愛情をこめて適正に飼育した結果ですね。



高齢動物表彰式の様子



保健所で高齢動物の写真を展示しました

守りましょう 犬のペットマナー

- 犬の引綱をしっかりとって散歩をしましょう
- フン尿の後始末は必ずしましょう
- 無駄吠えをさせないようにしましょう



次の手続きは町田市役所・各市民センターでも行えます

飼い犬の新規登録、狂犬病予防注射済票の交付、犬鑑札・注射済票の再交付、犬の死亡届、登録事項変更届(所有者・所有者の氏名・所有者の住所・犬の所在地の変更)

※犬鑑札・注射済票の再交付、登録事項変更届は平日のみのご利用になります。

- 堺市民センター
- 小山市民センター
- 鶴川市民センター
- 忠生市民センター
- なるせ駅前市民センター
- 南市民センター
- 市役所本庁舎7階保健総務課(*保健総務課には休日開庁日はありません。)

ペットに関する手続等は町田市保健所へ

【主な業務内容】

- 犬の登録、住所変更、死亡届等の手続き
- 動物愛護と適正飼育の普及啓発
- 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の補助事業
- 迷い犬・迷い猫の連絡受付
- 犬が人を咬んだ時などの届出
- 負傷動物(犬、猫、いえうさぎ、にわとり、あひる)の収容等
- 狂犬病予防注射済票の交付
- 飼育動物に関する相談受付
- つながれていない犬の捕獲